

平成 18 年

第 5 回柳川市議会臨時会会議録

開会：平成 18 年 10 月 24 日

閉会：平成 18 年 10 月 25 日

柳川市議会

第 5 回 柳 川 市 議 会 (臨 時 会) 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
10月24日	火	本 会 議	開会・選挙・延会
10月25日	水	本 会 議	開議・議案質疑・採決・閉会

第5回柳川市議会（臨時会）付議案件並びに結果

選 挙

選挙号	案 件	議 決 日	結 果
選 第 1 号	議会議長の選挙について	18.10.24	当 選
選 第 2 号	議会副議長の選挙について	18.10.24	当 選
選 第 3 号	花宗太田土木組合議会議員の選挙について	18.10.24	当 選
選 第 4 号	柳川市瀬高町土木組合議会議員の選挙について	18.10.24	当 選
選 第 5 号	有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について	18.10.24	当 選
選 第 6 号	大川柳川衛生組合議会議員の選挙について	18.10.24	当 選
選 第 7 号	東山老人ホーム組合議会議員の選挙について	18.10.24	当 選

議 案

議案号	案 件	議 決 日	結 果
議 案 第 106 号	柳川市農業委員会委員の推薦について	18.10.25	同 意
議 案 第 107 号	柳川市農業委員会委員の推薦について	18.10.25	同 意
議 案 第 108 号	柳川市農業委員会委員の推薦について	18.10.25	同 意

議案 第109号	柳川市農業委員会委員の推薦について	18.10.25	同意
議案 第110号	専決処分の承認について 専決第13号 柳川市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例	18.10.25	承認
議案 第111号	専決処分の承認について 専決第16号 柳川市福祉巡回バス条例の一部を改正する条例	18.10.25	承認
議案 第112号	専決処分の承認について 専決第17号 平成18年度柳川市一般会計補正予算(第5号)	18.10.25	承認
議案 第113号	東山老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の増減及び東山老人ホーム組合規約の変更について	18.10.25	原案可決
議案 第114号	有明広域葬斎施設組合を組織する地方公共団体の数の増減及び有明広域葬斎施設組合規約の変更について	18.10.25	原案可決
議案 第115号	柳川市瀬高町土木組合を組織する地方公共団体の数の増減及び柳川市瀬高町土木組合規約の変更について	18.10.25	原案可決
議案 第116号	柳川市監査委員の選任について	18.10.25	原案同意

報 告

	案 件	議 決 日	結 果
報 告 第 8 号	専決処分の報告について 専決第12号 損害賠償額の決定	18.10.25	報 告
報 告 第 9 号	専決処分の報告について 専決第14号 損害賠償額の決定	18.10.25	報 告
報 告 第 10 号	専決処分の報告について 専決第15号 損害賠償額の決定	18.10.25	報 告

その他

議会常任委員会委員の選任について	18.10.24	選	任
議会運営委員会委員の選任について	18.10.24	選	任

柳川市議会第5回臨時会会議録

平成18年10月24日柳川市議会議場に第5回市議会臨時会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	龍 益 男
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
21番	大 橋 恭 三	22番	藤 丸 正 勝
23番	木 下 芳二郎	24番	佐々木 創 主
25番	三小田 一 美	26番	梅 崎 和 弘
27番	高 田 千壽輝	28番	山 田 奉 文
29番	河 村 好 浩	30番	田 中 雅 美

2.欠席議員

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	石	田	宝	藏
助	役	島	田	眞	司
収	入	役	木	村	仁
教	育	長	上	村	好
総	務	部	長	山	田
市	民	部	長	大	曲
保	健	福	祉	部	長
建	設	部	長	蒲	池
産	業	経	済	部	長
教	育	部	長	佐	藤
大	和	庁	舎	長	高
三	橋	庁	舎	長	北
消	防	長	竹	下	敏
人	事	秘	書	課	長
総	務	課	長	与	田
企	画	課	長	大	坪
財	政	課	長	櫻	木

4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	乗	富	三	男
議	会	事	務	局	主	幹	櫻	木	恵
議	会	事	務	局	次	長	兼	議	事
議	会	事	務	局	庶	務	係	長	高

5. 議事日程

- 日程(1) 市長の挨拶と所信表明について
- 日程(2) 選挙第1号 議会議長の選挙について
- 日程(3) 選挙第2号 議会副議長の選挙について
- 日程(4) 議席の指定について
- 日程(5) 会期の決定について
- 日程(6) 会議録署名議員の指名について
- 日程(7) 議会常任委員会委員の選任について
- 日程(8) 議会運営委員会委員の選任について

- 日程（ 9 ） 選挙第 3 号 花宗太田土木組合議会議員の選挙について
日程（ 10 ） 選挙第 4 号 柳川市瀬高町土木組合議会議員の選挙について
日程（ 11 ） 選挙第 5 号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について
日程（ 12 ） 選挙第 6 号 大川柳川衛生組合議会議員の選挙について
日程（ 13 ） 選挙第 7 号 東山老人ホーム組合議会議員の選挙について

午前10時1分 開会

議会事務局長（乗富三男君）

おはようございます。本日は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、藤丸富男議員が年長でございますので、御紹介を申し上げます。

藤丸議員、議長席へお願いいたします。

〔藤丸議員、議長席へ着席〕

臨時議長（藤丸富男君）

ただいま紹介いただきました藤丸富男です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから平成18年第5回柳川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の日程につきましては、日程第1．市長の挨拶と所信表明について、日程第2．選挙第1号 議会議長の選挙についてといたします。

日程第1 市長の挨拶と所信表明について

臨時議長（藤丸富男君）

日程第1．市長の挨拶と所信表明について。

一般選挙後、初の議会でありますので、市長より挨拶と所信表明の申し出がっておりますので、市長の発言を許します。

市長（石田宝藏君）（登壇）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。また、あわせて市政運営について所信の一端を述べさせていただきます。

本日は、平成18年第5回市議会臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には選挙後の大変お忙しい中に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

皆様は、合併後初めての市議会議員選挙で、市民の皆様の支持を得られ、激戦を勝ち抜いて当選をされました。私ども執行部一同、深く敬意を表するとともに、心からお喜びを申し上げます。

さて、私は、3月の定例議会で所信表明をいたしておりますが、この機会に簡単に所信の一端を申し上げ、皆様の御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

長年の懸案でございました1市2町の合併が実現して1年7カ月となります。昨年4月24日の選挙で市長に就任をいたしまして、1年6カ月、市民の皆様の負託にこたえるべく、また、新柳川市が県南の観光及び農漁業の中核都市として、さらに大きく躍進していくため、日夜心を砕いてまいりました。

私は、これまで六つの大きな柱を掲げて市政執行に努めてまいりました。

一つ目は「広域インフラ、ライフライン整備の早期実現」、二つ目は「地域資源の再認識と魅力向上」、三つ目は「水環境を視点にした地域環境の改善」、四つ目は「観光・地場産業のリンクと融合の強化」、五つ目に「市民主役の政策提言制度」、六つ目は「市内の隅々まで目の届く行政システムの確立」でございます。この6項目は、これからも施策の中心に位置づけ取り組んでまいります。

また、政策宣言として、その1「すぐやります」、その2「1年以内にやります」、その3「4年以内にやります」と項目を挙げて市民の皆様にご約束をいたしました。マニフェストの達成度は皆様にご報告することにしておりまして、「広報やながわ」8月1日号で、それぞれの施策の達成度を、成果が得られているもの「A」から未着手「E」まで達成度に応じて5段階評価をして市民の皆様にお知らせをしているところでございます。

さて、国内の景気は上向いてまいりましたが、国、地方の財政状況は以前からの累次の経済対策等により、国と地方の公債費残高は18年度末現在で800兆円を超えると推計され、大変厳しい状況でございます。

このような中で、国は将来世代に責任の持てる財政確立の必要性を強調し、構造改革を継続するといたしております。

また、地方公共団体における財政運営で大きな比重を占めます普通交付税につきましては、国の三位一体改革等により、合併前の旧1市2町では、平成12年度は8,751,900千円でありましたが、その後減少し、平成18年度は合併支援を含んで7,215,171千円で、合併前に比べ約15億円の減額となっており、非常に厳しい状況でございます。

このような状況の中、本市におきましては、総務省の「新地方行革指針」に沿って、本年3月に行財政改革の取り組みを示しました「集中改革プラン」を策定し、事務事業全般にわたり行政効率など幅広い角度から精査して、事務事業の整理合理化を図ることにいたしてお

ります。

また、行政改革推進本部会議では、行財政改革推進委員会の答申を受け「行政改革大綱」を策定中でございます。補助金等審査委員会では、市が交付しております補助金全般について精力的に審議が進められております。

さらに、ややもすれば前例踏襲主義になりがちな行政が行う事務事業に関して、市民の満足度等を尺度として、経済性、効率性、有効性を客観的に点検・評価する行政評価システムの導入を行うことといたしております。

次に、これからのまちづくりについてでございます。

本年9月の議会におきまして、新柳川市の目指すべきまちづくりの総合的指針となる第1次柳川市総合計画を決定いただきました。この総合計画では、旧1市2町の歴史や伝統文化、特性を生かすとともに、新市の一体感を醸成し、「生きがいと活力に満ち、自然と共生する住みよいまち」を実現するため、六つの基本方針と五つの重点プロジェクトの施策により、本市の今後10年間のまちづくりの設計図を示しております。

今後は、少子・高齢化の進行に伴い増加する福祉施策、教育環境の充実、生活環境の整備、道路網の整備、大きな転換期を迎えている農業、輸入問題を抱えるノリ生産、商工業の支援・育成、観光柳川開発など、さまざまな解決すべき課題が山積しておりますが、総合計画に沿った均衡のとれたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、所信の一端を述べましたが、議員各位におかれましては、市政運営に対する一層の深い御理解と御協力を心からお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長（藤丸富男君）

以上をもちまして、市長の挨拶と所信表明を終わりました。

日程第2 選挙第1号

臨時議長（藤丸富男君）

日程第2 選挙第1号 議会議長の選挙について。

これより選挙第1号 議会議長の選挙を行います。

お諮りします。本選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法にするか御意見はありませんか。

11番（山田奉文君）

議長選は投票でお願いしたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（藤丸富男君）

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（藤丸富男君）

ただいま出席議員30名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（藤丸富男君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（藤丸富男君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（藤丸富男君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。被選挙人の氏名をはっきり記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔氏名点呼・投票〕

臨時議長（藤丸富男君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（藤丸富男君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（藤丸富男君）

開票を行います。

会議規則第30条の規定により、立会人に樽見哲也議員及び荒巻英樹議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（藤丸富男君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、

有効投票 28票

無効投票 2票

有効投票中

田中 雅美議員 18票

木下芳二郎議員 8票

古賀 澄雄議員 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。したがいまして、田中雅美議員が議長に当選されました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、本席から田中雅美議員が議長に当選されましたことを告知いたします。

では、田中雅美議長に当選のごあいさつをお願いいたします。

議長（田中雅美君）（登壇）

ただいま議長に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。新柳川市の建設のため一生懸命取り組んでまいりますので、議員各位の御支援と執行部の御協力をよろしくをお願いいたしまして、簡単ではございますが、議長就任のあいさつといたします。どうもよろしく願いをいたします。

臨時議長（藤丸富男君）

新議長が決定いたしましたので、これにて議長と交代します。議員各位の御協力、まことにありがとうございました。

〔仮議長、新議長と交代〕

議長（田中雅美君）

ここで、日程3以降の案件の取り扱いにつきまして協議を行うため、暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前11時9分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。今後の日程は、お手元に配付いたしております日程表に従い、順次議事を進行したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、今後の日程は日程表のとおり決定いたしました。

日程第3 選挙第2号

議長（田中雅美君）

日程3．選挙第2号 議会副議長の選挙について。

これより選挙第2号 議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。本選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法にするか御意見はありますか。

27番（浦 博宣君）

投票にてお願いいたします。

議長（田中雅美君）

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（田中雅美君）

ただいまの出席議員30名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

議長（田中雅美君）

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（田中雅美君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。被選挙人の氏名をはっきり記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔氏名点呼・投票〕

議長（田中雅美君）

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（田中雅美君）

開票を行います。

会議規則第30条の規定により、立会人に樽見哲也議員及び荒巻英樹議員を指名いたします。
両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（田中雅美君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数30票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、

有効投票 29票

無効投票 1票

有効投票中

島添 達也議員 17票

伊藤 法博議員 8票

木下芳二郎議員 1票

熊井三千代議員 2票

藤丸 富男議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。したがって、島添達也議員が副議長に当選されました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により、本席から島添達也議員が副議長に当選されましたことを告知いたします。

では、島添達也副議長に当選のごあいさつをお願いいたします。

副議長（島添達也君）（登壇）

こんにちは。ただいま記念すべき新市議会の出発に当たりまして、副議長という重責を担ったことについて、その責任の重たさをひしひしと感じておるところでございます。今後、田中議長を補佐するとともに、是々非々主義に徹し、そしてまた建設的な提言の行えるような議会運営に心がけ、努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力のほどよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（田中雅美君）

以上で、副議長のごあいさつを終わります。

日程第4 議席の指定について

議長（田中雅美君）

日程4．議席の指定について。

議員の議席は、会議規則第3条の規定により議長が定めとなっておりますが、議席の指定につきましては慣例に従い、議席番号を記載した紙を事務局に持ち回らせますので、各自お取りいただき、その番号を議席と決定いたします。

なお、議長席は30番、副議長席は議長との連絡等の関係から1番といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、ただいま申し上げましたとおりの議席番号と決定いたします。

それでは、議席番号を記載した紙を持ち回らせますので、各自1枚ずつお取りください。

〔議席の番号札配付〕

議長（田中雅美君）

それでは、番号の席に御着席を願います。

日程第5 会期の決定について

議長（田中雅美君）

日程5．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日24日から25日までの2日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本臨時会の会期は本日24日から25日までの2日間と決定いたしました。

日程第6 会議録署名議員の指名について

議長（田中雅美君）

日程6．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、1番島添達也議員及び29番河村好浩議員を指名いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時35分 休憩

午前11時53分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議会常任委員会委員の選任について

議長（田中雅美君）

日程 7 . 議会常任委員会委員の選任について。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、これまでの慣例のとおり、議員各位の御希望を聴取し、その調整を議長並びに副議長に御一任を願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議がないようですので、そのように取り計らうことに決定いたします。

では、ただいまから希望調査表を配付いたさせますので、第 1、第 2、第 3 希望まで 印を御記入願います。

なお、記入に当たっては、必ず第 1、第 2、第 3 希望はそれぞれ違う委員会に 印を記入いただきますようお願いをしておきます。

〔希望調査表配付〕

議長（田中雅美君）

御記入は終わりましたでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

それでは、希望調査表を回収いたします。

〔希望調査表回収〕

議長（田中雅美君）

全員の希望調査表が出そろいましたので、調整のため、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

午後 2 時24分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員の選任につきましては、御提出いただきました希望調査表を考慮しつつ、調整に努めました結果、次のとおり指名することといたします。

総務常任委員会委員に、矢ヶ部広巳議員、島添勝議員、梅崎昭彦議員、白谷義隆議員、伊藤法博議員、藤丸正勝議員、佐々木創主議員、荒巻英樹議員、以上の方々であります。

次に、産業経済常任委員会委員に、藤丸富男議員、吉田勝也議員、古賀澄雄議員、諸藤哲男議員、浦博宣議員、樽見哲也議員、以上の方々と私、田中雅美であります。

次に、建設常任委員会委員に、島添達也議員、木下芳二郎議員、菅原英修議員、大橋恭三議員、近藤末治議員、三小田一美議員、河村好浩議員、以上の方々であります。

次に、教育民生常任委員会委員に、森田房儀議員、龍益男議員、梅崎和弘議員、山田奉文

議員、太田武文議員、高田千壽輝議員、荒木憲議員、熊井三千代議員、以上の方々であります。

以上のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会の委員が決定いたしましたので、各常任委員会におきましては、それぞれ正副委員長を決定していただきたいと思います。

なお、常任委員会は年長の方が当たっていただきますようお願いをしておきます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 27 分 休憩

午後 2 時 46 分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が決定しておりますので、御報告を申し上げます。

総務常任委員会は、委員長に矢ヶ部広巳議員、副委員長に島添勝議員。

産業経済常任委員会は、委員長に樽見哲也議員、副委員長に古賀澄雄議員。

建設常任委員会は、委員長に三小田一美議員、副委員長に河村好浩議員。

教育民生常任委員会は、委員長に太田武文議員、副委員長に荒木憲議員。

以上で報告は終わります。

日程第 8 議会運営委員会委員の選任について

議長（田中雅美君）

日程 8 . 議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長において指名をいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

副議長の島添達也議員、総務常任委員長の矢ヶ部広巳議員、産業経済常任委員長の樽見哲也議員、建設常任委員長の三小田一美議員、教育民生常任委員長の太田武文議員、それから、議長において指名する委員は森田房儀議員、吉田勝也議員、以上の 7 名の方々を指名いたし

ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員が決定いたしましたので、正副委員長を決定していただきたいと思っております。

なお、議会運営委員会は、年長議員の方が委員長職務を行っていただくようお願いしておきます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午後2時49分 休憩

午後2時57分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が決定しておりますので、御報告をいたします。

委員長に森田房儀議員、副委員長に吉田勝也議員であります。

以上で報告は終わります。

ここで一部事務組合議会議員選挙のため、希望調査を行いたいと思っております。

なお、議員各位からの希望調査表を回収後、これまでの慣例どおり、その調査を議長並びに副議長に御一任をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議がないようでございますので、そのように取り計らうことに決定いたします。

では、ただいまから希望調査表を配付いたさせますので、第1、第2、第3希望まで印を御記入願います。

なお、記入に当たっては、必ず第1、第2、第3希望はそれぞれ違う一部事務組合に記入していただきますようお願いをしておきます。

〔希望調査表配付〕

議長（田中雅美君）

御記入は終わりましたでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

それでは、希望調査表を回収いたします。

〔希望調査表回収〕

議長（田中雅美君）

全員の希望調査表が出そろいましたので、調整に入ります。

あわせて農業委員、監査委員についても調整に入りますので、ここで暫時休憩をいたします。

午後 3 時 2 分 休憩

午後 4 時 24 分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 9 選挙第 3 号

議長（田中雅美君）

日程 9 . 選挙第 3 号 花宗太田土木組合議会議員の選挙について。

これより選挙第 3 号 花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、花宗太田土木組合議会議員に矢ヶ部広巳議員、近藤末治議員、太田武文議員、樽見
哲也議員、荒巻英樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました 5 名の議員を本選挙の当選人と定
めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました矢ヶ部広巳議員、近藤末治議員、
太田武文議員、樽見哲也議員、荒巻英樹議員が本選挙に当選されました。

ここで会議規則第31条第 2 項の規定により、本席から 5 名の議員が花宗太田土木組合議会
議員に当選されたことを告知いたします。

日程第10 選挙第 4 号

議長（田中雅美君）

日程10 . 選挙第 4 号 柳川市瀬高町土木組合議会議員の選挙について。

これより選挙第4号 柳川市瀬高町土木組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、柳川市瀬高町土木組合議会議員に森田房儀議員、吉田勝也議員、白谷義隆議員、三
小田一美議員、藤丸正勝議員、河村好浩議員、佐々木創主議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました7名の議員を本選挙の当選人と定
めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました森田房儀議員、吉田勝也議員、白
谷義隆議員、三小田一美議員、藤丸正勝議員、河村好浩議員、佐々木創主議員が本選挙に当
選されました。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、本席から7名の議員が柳川市瀬高町土木組合
議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第11 選挙第5号

議長（田中雅美君）

日程11．選挙第5号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙について。

これより選挙第5号 有明広域葬斎施設組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、有明広域葬斎施設組合議会議員に藤丸富男議員、木下芳二郎議員、龍益男議員、菅原英修議員、山田奉文議員、大橋恭三議員、浦博宣議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました7名の議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました藤丸富男議員、木下芳二郎議員、龍益男議員、菅原英修議員、山田奉文議員、大橋恭三議員、浦博宣議員が本選挙に当選されました。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、本席から7名の議員が有明広域葬斎施設組合議会議員に当選されましたことを告知いたします。

日程第12 選挙第6号

議長（田中雅美君）

日程12．選挙第6号 大川柳川衛生組合議会議員の選挙について。

これより選挙第6号 大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、大川柳川衛生組合議会議員に島添勝議員、梅崎和弘議員、梅崎昭彦議員、古賀澄雄議員、諸藤哲男議員、荒木憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました6名の議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました島添勝議員、梅崎和弘議員、梅崎

昭彦議員、古賀澄雄議員、諸藤哲男議員、荒木憲議員が本選挙に当選されました。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、本席から6名の議員が大川柳川衛生組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第13 選挙第7号

議長（田中雅美君）

日程13．選挙第7号 東山老人ホーム組合議会議員の選挙について。

これより選挙第7号 東山老人ホーム組合議会議員の選挙を行います。

本件についてお諮りいたします。選挙の方法は、同じく指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

では、東山老人ホーム組合議会議員に伊藤法博議員、高田千壽輝議員、熊井三千代議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました3名の議員を本選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました伊藤法博議員、高田千壽輝議員、熊井三千代議員が本選挙に当選されました。

ここで会議規則第31条第2項の規定により、本席から3名の議員が東山老人ホーム組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

ここでお諮りをいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、あすは午前10時から本会議を開きます。

午後4時34分 延会

柳川市議会第5回臨時会会議録

平成18年10月25日柳川市議会議場に第5回市議会臨時会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	龍 益 男
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
21番	大 橋 恭 三	22番	藤 丸 正 勝
23番	木 下 芳二郎	24番	佐々木 創 主
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	田 中 雅 美		

2. 欠席議員

25番 三小田 一 美

- 議案第112号 専決処分の承認について（専決第17号 平成18年度柳川市一般会計補正予算（第5号））
- 日程（6） 議案第113号 東山老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の増減及び東山老人ホーム組合規約の変更について
- 議案第114号 有明広域葬斎施設組合を組織する地方公共団体の数の増減及び有明広域葬斎施設組合規約の変更について
- 議案第115号 柳川市瀬高町土木組合を組織する地方公共団体の数の増減及び柳川市瀬高町土木組合規約の変更について
- 日程（7） 議案第116号 柳川市監査委員の選任について
- 日程（8） 報告について
- 1 報告第8号 専決処分の報告について（専決第12号 損害賠償額の決定）
 - 2 報告第9号 専決処分の報告について（専決第14号 損害賠償額の決定）
 - 3 報告第10号 専決処分の報告について（専決第15号 損害賠償額の決定）
- 追加日程（9） 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託申し出について

午前10時 開議

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員29名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本日の日程は日程表のとおりと決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時1分 休憩

午前10時14分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1 議案第106号

議長（田中雅美君）

日程1．議案第106号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、6番島添勝議員の除斥を求めます。

〔島添 勝議員退場〕

議長（田中雅美君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり島添勝議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり島添勝議員を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

ここで島添勝議員の除斥を解きます。

〔島添 勝議員入場〕

日程第2 議案第107号

議長（田中雅美君）

日程 2 . 議案第107号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。
ここで地方自治法第117条の規定により、14番龍益男議員の除斥を求めます。

〔龍議員退場〕

議長（田中雅美君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり龍益男議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり龍益男議員を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

ここで龍益男議員の除斥を解きます。

〔龍議員入場〕

日程第3 議案第108号

議長（田中雅美君）

日程 3 . 議案第108号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。
ここで地方自治法第117条の規定により、28番山田奉文議員の除斥を求めます。

〔山田議員退場〕

議長（田中雅美君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり山田奉文議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり山田奉文議員を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

ここで山田奉文議員の除斥を解きます。

〔山田議員入場〕

日程第4 議案第109号

議長（田中雅美君）

日程4．議案第109号 柳川市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、12番荒木憲議員の除斥を求めます。

〔荒木議員退場〕

議長（田中雅美君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

お諮りいたします。提案理由の説明は、会議規則第36条第2項の規定により省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり荒木憲議員を農業委員会委員に推薦することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり荒木憲議員を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

ここで荒木憲議員の除斥を解きます。

〔荒木議員入場〕

日程第5 議案第110号～議案第112号

議長（田中雅美君）

日程5．議案第110号から議案第112号までの以上3議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（石田宝藏君）（登壇）

議長のお許しをいただきましたので、ただいまから提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案第110号 専決処分の承認について御説明を申し上げます。

本案は、法律の改正に伴い、柳川市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により平成18年9月25日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

内容を申し上げますと、平成18年10月1日から一部施行されております健康保険法等の一部を改正する法律により、療養病床に入院する高齢者の食費、居住費負担の見直しが行われ、これまでの標準負担額が食事療養標準負担額と生活療養標準負担額に改められるため、柳川市母子家庭等医療費の支給に関する条例、柳川市乳幼児医療費の支給に関する条例、柳川市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の該当するそれぞれの条文を整備したものでございます。

次に、議案第111号 専決処分の承認について御説明を申し上げます。

本案は、法律の改正に伴い、柳川市福祉巡回バス条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により平成18年9月29日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

内容を申し上げますと、道路運送法の一部を改正する法律が平成18年10月1日から施行されるに伴い、条例に引用しています法律の条項が改正されましたので、条文を整備したものでございます。

次に、議案第112号 専決処分の承認について御説明を申し上げます。

本案は、去る9月17日に襲来した台風13号により被害を受けました公共施設の復旧費及び災害廃棄物の処理費用を予算措置したものでございます。市民の安全確保と業務の停滞を来さないためにも、早急な復旧が必要でありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により平成18年9月29日付で専決処分をし、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

予算規模といたしましては、補正前の予算額29,230,210千円に63,250千円を追加し、歳入歳出それぞれ29,293,460千円としたものでございます。

予算の内容について、まず歳出から御説明を申し上げます。

11款・災害復旧費に、3項・台風13号災害復旧費63,250千円を追加し、目的ごとに目を設けて計上いたしております。

主なものといたしましては、2目・交通安全施設災害復旧費として、カーブミラー等の修繕料を計上いたしております。

4目・廃棄物処理施設等災害復旧費として、クリーンセンターの修繕料及び樹木やかかわら

等の廃棄物処理に要する経費を計上しております。

5目．農水産施設災害復旧費として、むつごろうランドの復旧費及び漁港施設のごみの撤去費を計上しております。

11目．学校施設等災害復旧費として、各学校施設の修繕料及び蒲池小学校相撲場、蒲池中学校防球ネットの復旧費を計上しております。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

9款．地方交付税は、普通交付税36,444千円を追加しております。

13款．国庫支出金は、公立学校施設災害復旧費7,733千円及び災害廃棄物処理事業費補助金3,831千円を計上しております。

15款．財産収入は、金属類の売却収入1,837千円を追加しております。

19款．諸収入は、建物総合損害共済金9,605千円を計上しております。

20款．市債は、公立学校施設災害復旧費3,800千円を計上しております。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださるようお願いを申し上げます。

議長（田中雅美君）

ここで3議案に対する質疑通告、考案時間のため、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

質疑の通告はありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第110号 専決処分の承認について（専決第13号 柳川市母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例）については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第111号 専決処分の承認について（専決第16号 柳川市福祉巡回バス条例の一部を改正する条例）については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第112号 専決処分の承認について（専決第17号 平成18年度柳川市一般会計補正予算（第5号））については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第113号～議案第115号

議長（田中雅美君）

日程6 . 議案第113号から議案第115号までの以上3議案を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（石田宝藏君）（登壇）

議案第113号から議案第115号までの3議案について御説明を申し上げます。

この3議案につきましては、平成19年1月29日、山門郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町の3町合併により、みやま市が新たに設置されることに伴い、一部事務組合を構成する団体の数の変動及び組合規約の改正のため、関係市として協議するものでございます。

議案第113号は、本市と山門郡瀬高町、同郡山川町及び三池郡高田町の4団体で構成して

おります東山老人ホーム組合、議案第114号は、本市と山門郡山川町の2団体で構成しております有明広域葬斎施設組合、議案第115号では、本市と山門郡瀬高町の2団体で構成しております柳川市瀬高町土木組合と、合併の日を境とした旧町の脱退と新市での新たな加入により、それぞれの組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の改正を行うため、市町村の合併の特例等に関する法律及び地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（田中雅美君）

ここで3議案に対する質疑通告、考案時間のため、暫時休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

質疑の通告はありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第113号 東山老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の増減及び東山老人ホーム組合規約の変更については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第114号 有明広域葬斎施設組合を組織する地方公共団体の数の増減及び有明広域葬斎施設組合規約の変更については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第115号 柳川市瀬高町土木組合を組織する地方公共団体の数の増減及び柳川市瀬高町土木組合規約の変更については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第116号

議長（田中雅美君）

日程7 議案第116号 柳川市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、10番藤丸富男議員の除斥を求めます。

〔藤丸富男議員退場〕

議長（田中雅美君）

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（乗富三男君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（石田宝藏君）（登壇）

議案第116号 柳川市監査委員の選任について御説明を申し上げます。

本案は、本市監査委員について、本市議会議員のうちから藤丸富男氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（田中雅美君）

本案について質疑を行います。質疑をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり藤丸富男議員の監査委員の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり藤丸富男議員の監査委員の選任に同意することに決定いたしました。

ここで藤丸富男議員の除斥を解きます。

〔藤丸富男議員入場〕

日程第 8 報告について

議長（田中雅美君）

日程 8 . 報告について。

報告第 8 号 専決処分の報告について（専決第12号 損害賠償額の決定）、報告第 9 号 専決処分の報告について（専決第14号 損害賠償額の決定）、報告第10号 専決処分の報告について（専決第15号 損害賠償額の決定）について、市長の報告を求めます。

市長（石田宝藏君）（登壇）

報告第 8 号 専決処分の報告について御説明をいたします。

本件は、平成18年 6 月 6 日、市内の予防接種受託医療機関において、二種混合 2 期の予防接種を実施した際、接種医が規定の接種量0.1ミリリットルのところを、誤って0.5ミリリットル接種した結果、被接種者に翌日より接種部位の腫脹が見られ、6 月 8 日に医療機関で治療したものでございます。これに係る損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第 1 項の規定により、平成18年 9 月15日付で専決処分を行ったものでございます。

なお、決定した損害賠償額7,200円は、全額、全国町村会総合賠償保険の保険金で補てんいたしております。

次に、報告第 9 号 専決処分の報告について御説明をいたします。

本件は、平成18年 7 月23日午後 2 時ごろ、柳川市三橋町久末767番地地先の市道五反田正枝線において、市内在住者運転の自家用車が日用品雑貨店から市道に出たとき、市道の陥没箇所にて右側の前輪が落ち、前面のバンパーが路面に当たって破損したものでございます。これに係る損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第 1 項の規定により、平成18年 9

月27日付で専決処分を行ったものでございます。

なお、決定した損害賠償額68,932円は、道路橋りょう費から支出をいたしております。

次に、報告第10号 専決処分の報告について御説明をいたします。

本件は、平成18年9月5日午後4時ごろ、市内大和町皿垣開の市立有明小学校において、同校職員が草刈り機で運動場の除草作業を行っていたところ、小石をはね、配達のため停車中のヤマト運輸株式会社福岡瀬高宅急便センター車両の助手席側のガラスを破損したものでございます。これに係る損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により、平成18年9月28日付で専決処分を行ったものでございます。

なお、決定した損害賠償額15,991円は、全額、全国町村会総合賠償保険の保険金で補てんしております。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告をいたします。

議長（田中雅美君）

この報告についての質疑は、本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしまして、報告についてを終了いたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の所管事項調査付託の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程9とし、議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、閉会中の所管事項調査付託の申し出については、追加日程9とし、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第9 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託
申し出について

議長（田中雅美君）

追加日程9 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託申し出についてを議題といたします。

追加日程9 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査の付託申し出については、お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会及び議会運営委員会より所管事項を平成19年3月末日まで付託されたいとの申し出がっております。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり、所管事項調査を平成19年3月末日まで各常任委員会及び議会運営委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本件は申し出のとおり、所管事項調査を平成19年3月末日まで各常任

委員会及び議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

これをもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて平成18年第5回柳川市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 田中雅美

柳川市議会臨時議長 藤丸富男

柳川市議会議員 島添達也

柳川市議会議員 河村好浩